

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		居宅サービス利用者負担軽減事業		担当課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間
	施策	社会保障の健全運営		種別
	基本事業	介護保険制度の健全な運営		市民協働
予算科目コード		01-030105-02 単独	根拠法令・条例等	守谷市介護サービス利用者負担助成要綱

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
介護保険法施行時（平成12年度）、低所得者は1割の自己負担による介護サービスの利用が困難である場合があることから、市独自の助成を開始した。	在宅介護サービス利用時の自己負担額（1割）の一部を助成する。 〈助成額〉 介護保険料所得段階が第1段階の方（生活保護受給者を除く。）のうち、 ・高齢福祉年金を受給している方 → 自己負担額の5割 ・上記以外の方 → 自己負担額の3割
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	〈助成までの流れ〉 ①制度該当者が介護サービス事業者へ通常の自己負担額（1割）を支払う。 ②約2箇月後に該当者へ支給申請書を送付する。 ③該当者が支給申請書を市へ提出する。 ④支給申請書が提出された翌月下旬に該当者の指定口座へ振り込む。
要件に該当する低所得の高齢者に対し自己負担の一部を助成し、経済的な負担を軽減することにより在宅生活の継続を支援する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
保険制度の理解とともに、適正な負担と利用を促進する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
低所得者の要件は課税所得のみで判定しているため、遺族年金等の非課税収入に関しては勘案されていないなど、本当に1割の自己負担による介護サービスの利用が困難な低所得者が対象になっているかという課題がある。 低所得者のひと月あたりの最大自己負担額は、国の制度により15,000円であり、うちこの制度により助成するのは3割の4,500円であるが、これが在宅生活の継続に必要な助成金額であるかどうかの見直しも課題である。	R2上半期 事業継続判断 R2下半期 R2予算の反映 R3～変更・廃止の場合は必要な周知を適切な時期に行う。
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
国が設定する最大自己負担額に対して、さらに市が独自に軽減していくことについて検討するとともに事業の継続可否を判断していく。 継続の場合は、対象要件及び助成金額について見直しをしていく。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	介護サービスの必要な低所得者への経済的支援であり、事業の廃止・変更は慎重に検討する必要がある。 また、事業を廃止・変更する場合は、現行事業の手続きやサービス利用計画、周知から実施までは一定の期間を要すると考えられる。

R01年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R02年度の振り返り）	
R01年度の評価（課題）	R02年度の取組（評価、課題への対応）
国が設定している最大自己負担額に対し、市が独自に軽減することの可否の検討が課題である。	・近隣市町村の取組状況の確認を行った。 ・助成金対象者に占める割合を調査し、当事業の必要性について検討した。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
助成金対象者に占める助成金申請率（％）	92.60	118.85	103.64	89.73	100.00	93.08	95.00
在宅介護サービス利用者に占める助成金申請率（％）	11.80	10.61	10.32	7.99	9.37	9.09	10.00
成果の動向（→その理由）							
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	助成金対象者に占める申請率は93.08％であり、対象者は概ね申請していることから、必要性は高いと考えられる。 在宅介護サービス利用者に占める助成金申請率が基準値よりやや低いのは、平成28年度に行った対象者の見直しにより、適正な給付が行われたためと想定される。 同事業について、近隣市町村は継続して実施している。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	低所得者が必要な介護サービスを利用できず、在宅生活の継続が困難となってしまうことを防ぎ、さらには自立を促していく事業である。必要性が高い事業であるため、今後も継続して実施する。						

コストの推移						
項目		H30年度決算	R01年度決算	R02年度決算	R03年度予算	R04年度見込
事業費	計	2,797	3,512	3,483	3,514	3,614
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	2,797	3,512	3,483	3,514	3,614
正職員人工数（時間数）		150.00	128.00	167.00	160.00	160.00
正職員人件費		626	525	676	619	0
トータルコスト		3,423	4,037	4,159	4,133	3,614

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		介護給付等費用適正化事業		担当課 介護福祉課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間 平成16年度～
	施策	社会保障の健全運営		種別 法定＋任意
	基本事業	介護保険制度の健全な運営		市民協働
予算科目コード		04-030302-01 補助	根拠法令・条例等	介護保険法第122条の2、第123条、第124条、第126条

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
厚生労働省「介護給付適正化推進運動」（平成16年10月）に基づき事業を開始した。 市町村は、地域支援事業として介護給付等に要する費用の適正化のための事業を行うことができるとされた（法115条の45第3項第1号）。	介護給付等費用適正化事業は、次の主要5事業を実施する。 1 要支援・要介護認定の適正化 認定調査を可能な限り市が行う。市職員が認定調査票の点検を行う。 2 ケアプラン点検によるケアマネジメント等の適正化 「ケアプラン点検マニュアル」や国保連介護給付適正化システムを活用したケアプラン点検を行う。 3 住宅改修、福祉用具購入の点検 住宅改修や福祉用具購入前の事前審査を行う。福祉用具貸与の必要性の確認を行う。 4 医療情報との突合・縦覧点検 国保連から提供される縦覧点検帳票を活用し、請求内容の誤り等を早期発見、適切な処置を行う。 5 介護給付費通知の送付 介護サービス利用者に対し、介護給付の状況等について通知する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
介護給付費等の適正化を図ることで、利用者に対する適切な介護サービスが確保されるとともに不適切な給付が削減される。 また、介護給付費や介護保険料の増大が抑制されることで、介護保険制度の持続可能性を高めることができる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
保険制度の理解とともに、適正な負担と利用を促進する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
不適切なケアプランについて、専門的な視点から検証を行い、介護支援専門員の資質の向上と質の高いケアマネジメントの構築に取り組むことが課題である。	●ケアプラン点検 6・9・12・3月 令和元年度に導入したトリトンモニター（※）のデータを活用し、ケアプラン点検を行う事業所・ケースの選定を行う。 4・7・10・1月 ケアプラン内容の点検及び指導を行う。 ※トリトンモニターとは 介護保険の給付と要介護認定情報を突合させ、状態像に合致しない給付等の抽出をすることができるシステム。 ●国保連の給付審査データの活用 毎月医療介護突合審査、縦覧点検審査の結果を確認し、必要時過誤申立てを促す。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
不適切な給付やケアプランを是正するために、介護支援専門員に対して専門的な指導や多職種からの助言を求めることができる場を検討する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐増加 ☒維持 ☐削減	現在の業務を継続するとともに、トリトンモニターによるケアプラン点検と、国保連と医療情報との突合・縦覧点検を実施することで疑義のある給付を確認し、適切な介護サービスの利用に向けて事業所指導を実施している。これ以上、経費を削減することはできない。

R01年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R02年度の振り返り）	
R01年度の評価（課題）	R02年度の取組（評価、課題への対応）
認定調査票の点検、住宅改修・福祉用具購入の点検、介護給付費通知の送付については100%達成した。 トリトンモニターを活用した疑義のある給付は年4回1,637件抽出し、ヒアリングシートによる回答を確認したが、ケアプランの点検はできなかった。 トリトンモニターでは対応できない医療情報については、国保連の情報（医療情報との突合・縦覧点検）に頼るところが大きい、国保連のデータを確認することはできなかった。	認定調査票の点検、介護給付費通知の送付については100%達成していたが、5～8月の住宅改修の事後確認については、新型コロナウイルス感染症予防のため電話での確認になった。 介護給付適正化システム（トリトンモニター）を活用し、抽出した疑義のあるケアプラン1,091件について、居宅介護支援事業所等から提出されたヒアリングシートの回答内容から介護給付の実態を把握し、12件の不適切なケアプランについて指導を行った。 毎月国保連の情報を確認し、事業所に対して過誤申請を促した。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
ケアプラン指導件数（件）	261.00	294.00	268.00	316.00	380.00	372.00	380.00
過誤申立件数に占める適正化による過誤申立の割合（％）	32.50	28.70	78.86	81.22	46.15	31.52	30.00
成果の動向（→その理由）							
■ 向上 □ 横ばい □ 低下		事業所に対して適正な給付の必要性を求めていくことで、利用者に適切な介護サービスが提供できるようになる。					
今後の事業の方向性（→その理由）							
□ 拡大 □ 縮小 □ 維持		■ 改善・効率化 □ 統合 □ 廃止・終了					
令和3年度は介護報酬改定年度であり、介護支援専門員に対して、法令順守に基づく適正で質の高いケアプランの作成を促す。 ヒアリングシートは3か月ごとの抽出だが、ケアプランは1～2年ごとの作成のため、ケアプラン提出のタイミングを考慮する必要がある。またケアプランの点検については、多職種の視点が必要であるため、地域ケア個別会議等の活用が望ましい。							

コストの推移						
項目		H30年度決算	R01年度決算	R02年度決算	R03年度予算	R04年度見込
事業費	計	211	4,715	1,869	1,926	1,926
	国・県支出金	122	2,722	1,079	1,113	1,113
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	41	908	360	371	371
	一般財源	48	1,085	430	442	442
正職員人工数（時間数）		2.00	210.00	618.00	500.00	500.00
正職員人件費		8	862	2,502	1,935	0
トータルコスト		219	5,577	4,371	3,861	1,926

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		在宅医療・介護連携推進事業	担当課	健康長寿課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち	計画期間	平成28年度～
	施策	社会保障の健全運営	種別	法定事務
	基本事業	介護保険制度の健全な運営	市民協働	
予算科目コード		04-030303-01 補助	根拠法令・条例等	介護保険制度

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
平成27年4月の介護保険制度改正に伴い、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することを目的として開始した（法第115条の45第2項第4号）。 在宅医療と介護の連携推進は、取手市医師会が平成25年度から実施している地域医療再生基金を活用した茨城県在宅医療・介護連携拠点事業に継続して参加しているが、制度改正に伴い実施主体は市町村となった。	地域の医療・介護関係者による事業を実施し、連携の土台作り、顔のわかる関係作りとして、会議の開催、ホームページ管理、在宅医療・介護関係者の研修等を行う。 取手市、守谷市、利根町が取手市医師会に委託して実施する。 1 地域の医療・介護の資源の把握し、情報を提供 2 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策検討のための協議会開催 3 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進のための会議開催 4 医療・介護関係者を対象とした地域リーダー研修・フォローアップ研修、多職種連携フォーラム開催 5 市民公開フォーラム、シンポジウム開催による地域住民への普及啓発 6 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携 7 いきいきネット支援センターを設置し、医療・介護従事者の在宅医療に関する相談・支援（取手市医師会内設置）
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者に対する在宅医療と介護サービスを一体的に提供できる体制を構築し、地域で支えることで、自宅等の住み慣れた環境で安心して自分らしい生活を人生の最期まで続けることができる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
保険制度の理解とともに、適正な負担と利用を促進する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）

目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
在宅医療と介護サービスの一体的な提供のため多職種の情報共有は重要であることから、情報共有システム（電子@連絡帳）の導入を進めており、利活用について広める必要がある。そのための課題は、 ①情報共有システム（電子@連絡帳）の利便性の理解を図る ②事業所の環境設定 ③市内の医師・歯科医の利用普及を図る	1. 情報共有システム（電子@連絡帳）の周知 市内の居宅介護支援事業所のケアマネージャー等へシステムの説明を行い、利便性の理解を図れるようにする。 2. 情報共有WGで、利用に際してのルール作り 3. 毎月 2市1町（取手市・守谷市・利根町）と取手市医師会が集まり、住民向け普及啓発WGと運営推進会議を実施。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
在宅医療介護連携を推進するために、在宅医だけでなく、居宅介護支援事業所のケアマネージャーが中心となって情報共有システム（電子@連絡帳）を導入していく必要がある。そのためにも、市内の居宅介護支援事業所のケアマネージャーに対し、委託地域包括支援センター及び取手市医師会と連携を図りながら、情報共有システム（電子@連絡帳）を推進していく。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	情報共有システム（電子@連絡帳）については今年度新規導入のため委託料が値上げとなるが、多職種間の連携がとりやすくなるメリットがあり、さらなる連携推進が図れるので次年度もコストは維持する必要がある。

R01年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R02年度の振り返り）	
R01年度の評価（課題）	R02年度の取組（評価、課題への対応）
・在宅医療・介護連携推進のための一般市民向け講演会を開催した。 - また、医療・介護関係者向けの研修会を開催した。 ・多職種連携のツールとして『電子@連絡帳』が導入され、市内の在宅医療・介護連携推進会議で具体的な使用方法の説明を行った。	・7月に市内の医療機関や歯科医院、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、介護保険サービス事業所、薬局等に多職種連携ツール（電子@連絡帳）の説明会を開催した。 ・在宅医療と介護の連携強化を図るため、多職種連携のツール（電子@連絡帳）の活用を推進していく必要がある。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
多職種向けの研修会や会議の開催回数 （多職種研修・住民普及啓発WG及び地域リーダー研修、多職種連携研修）（回）	0.00	4.00	14.00	14.00	22.00	15.00	20.00
市民向けの講演会やシンポジウムの開催回数（2市1町）（回）	0.00	3.00	3.00	3.00	3.00	0.00	3.00
成果の動向（→その理由）							
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	多職種連携のツール（電子@連絡帳）を活用したことで、在宅医療・介護に関わる関係者同士の情報共有が図れるようになった。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持	☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	今後、『電子@連絡帳』を導入する事業所が増加すれば、市内医療機関と介護サービス事業所間で連携が強化されることが見込めるので、今後も導入と活用を推進する。					

コストの推移						
項目		H30年度決算	R01年度決算	R02年度決算	R03年度予算	R04年度見込
事業費	計	1,566	1,429	1,651	1,651	1,651
	国・県支出金	904	825	1,333	954	954
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	301	275	318	318	318
	一般財源	361	329	0	379	379
正職員人工数（時間数）		159.00	106.00	45.00	0.00	0.00
正職員人件費		664	435	182	0	0
トータルコスト		2,230	1,864	1,833	1,651	1,651

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		地域ケア会議推進事業	担当課	健康長寿課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち	計画期間	平成27年度～
	施策	社会保障の健全運営	種別	法定事務
	基本事業	介護保険制度の健全な運営	市民協働	事業協力
予算科目コード	04-030306-01 補助	根拠法令・条例等	介護保険法第115条の48	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか） ひとり暮らしの認知症高齢者や高齢者のみ世帯、同居家族がいても援助困難な事例など、介護サービス事業所や医療機関の多職種や、民生委員や自治会、NPO、ボランティアなどの地域の関係者が連携しながら支援することが必要になっており、地域（日常生活圏域等）での地域ケア会議の開催が課題解決には有効である。個人情報の扱いに配慮しつつ、情報共有と役割分担、ケアプランの内容を検討する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
高齢者が地域において自立した日常生活を営むために必要な支援体制を整えるため、フォーマル・インフォーマルサービスの多職種協働による「地域包括支援ネットワーク」を構築する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
保険制度の理解とともに、適正な負担と利用を促進する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
ケースから見えてくる地域課題が、多方面に渡っている。1回の地域ケア会議に1ケースと検討件数が少ないため、地域課題が積み上がって見えてこない現状である。	1. 介護予防ケアプラン研修会の開催 要支援者のケアプランについて委託先の居宅介護支援事業や多職種の参加による検討会を開催する（随時） 2. 要支援者の地域ケア個別会議の開催（月1回） 3. 守谷市まちづくり協議会の活動と連携し、日常生活圏域において地域ケア個別会議から集積した地域の課題を提示共有していく（関係機関、地域住民等）
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
地域包括ケアシステムの構築にとって地域ケア会議が有効な手法であるため、ケース会議を基本とした地域ケア個別会議を継続的に開催する。さらに、地域課題の検討まで展開できるよう多職種と地域ケア個別会議を、委託地域包括支援センターが開催した。 重度化防止のために、改善可能性の高い要支援者等に対して、医療やリハビリ等多職種の視点を取り入れたケアプランの検討を行う。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

R01年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R02年度の振り返り）	
R01年度の評価（課題）	R02年度の取組（評価、課題への対応）
地域ケア個別会議を月1回定期開催し、ケアマネジャーを支援して、要支援認定者の自立支援に向けることができた。 また援助困難事例には、地域の民生委員や関係者も交えて検討した。 今後も自立支援のために会議を継続していくことが必要である。地域包括支援センターの委託に向けてマニュアルを作成し、地域ケア個別開始も委託していく。	地域ケア個別会議を月1回程度開催し、要支援認定者の自立支援を促すことができた。援助困難事例についても随時開催した。会議の開催は、4月より委託した地域包括支援センターに徐々に移行していった。 会議の開催後の評価（モニタリング）については、次年度から実施できるように検討していく。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
地域ケア会議開催件数	36.00	29.00	14.00	16.00	14.00	12.00	20.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
■向上 □横ばい □低下	地域包括支援センターに委託したが、地域ケア個別会議を月1回開催し、ケアマネジャーへの支援を継続していくことで、高齢者が安心して生活できるようにする。今後モニタリングをおこない、会議内容の向上を図っていく。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
□拡大 □縮小 □維持 □改善・効率化 □統合 ■廃止・終了	地域包括支援センターへ業務を委託したため、市は地域包括支援センターが円滑に行えるよう支援していく。						

コストの推移						
項目		H30年度決算	R01年度決算	R02年度決算	R03年度予算	R04年度見込
事業費	計	17	55	5	0	0
	国・県支出金	10	32	3	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	3	10	1	0	0
	一般財源	4	13	1	0	0
正職員人工数（時間数）		103.00	105.00	84.00	0.00	0.00
正職員人件費		430	431	340	0	0
トータルコスト		447	486	345	0	0